

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818



▲最後の保健福祉医療委員会で病院局の皆さんと。後列左2人目から順に、須磨崎こども病院長(退職)、五十嵐病院事業管理者(退職)、島居中央病院長、堀こころの医療センター病院長、大島病院局長(退職)。私は前列右から2人目。(令和4年3月10日)

TOPIC① 友部高校がIT専科高校へ！(校名も今後変更)

～令和5年度から、友部高校が全国初のIT専科高校へと生まれ変わります～

〈新しい学校の特徴〉

- ・次世代を担うIT人財を育成
- ・大学や研究機関などとも連携
- ・高校生発ベンチャーも奨励

〈専門科目〉

- ・情報システム分野
- ・情報デザイン分野

〈募集定員(予定)〉

- ・80名

〈目指す進路・将来像〉

- ・大学、専門学校などへ進学
- ・システムエンジニア、ゲームクリエイター等のIT技術者



※イメージです

〈昼間2部制の導入〉

ライフスタイルに応じた学びを実現するため、通学時間帯を「午前の部」と「午後の部」の2パターンから選択可

	時 限					
	1	2	3	4	5	6
午前の部	授 業					
午後の部				授 業		

1日4時間の授業 → 4年で卒業

1日6時間の授業 → 3年で卒業

(〇 の授業を受ければ3年で卒業)

TOPIC② ウクライナ大使が茨城県議会に！

セルギー・コルスンスキー駐日大使が、3月16日に茨城県議会を訪れました。本県議会は、全国で一番先に「ロシア侵攻の非難決議」をし、全議員から募った義援金を大使館に届けました。来訪は、そのお礼とウクライナの現状を知ってほしいとの大使からの申し出により実現しました。

本会議場での挨拶の中で、ウクライナ軍では多くの女性が闘っている。食料供給国のウクライナが、今は食料支援を受ける状態だが、後できっと恩返しをしたい。復興には、完璧な建築等の技術力を持つ日本の協力を期待する。日本の皆様に感謝している旨を述べられました。

大使の本国の平和を必ずや取り戻すという堂々と毅然とした気概に共鳴した議員全員が立ち上がって、応援の拍手をしました。

一刻も早く停戦して、平和が訪れることを願って止みません。我々は、これからも支援を続けていきます。



▲セルギー・コルスンスキー駐日大使が茨城県議会で演説を行いました。



TOPIC③ 第2次県総合計画を策定（令和4年3月23日）

令和4年度からの県政運営の基本方針となる第2次県総合計画が策定されました。県議会では、私が議長として設置した「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」において議論を重ね、様々な提言を行ってきました。ここでは、その提言を受けて計画に盛り込まれた「地元・笠間市に関する内容の一部」及び新たに導入された「いばらき幸福度指標」をご紹介します。

第3部 基本計画 4つのチャレンジを柱とした挑戦する20の政策

II「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

◎県立中央病院関係

地域の基幹病院である県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備のあり方を検討します。

IV「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

◎茨城縦貫幹線道路関係

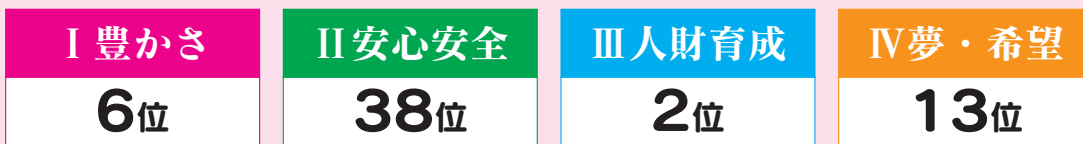
つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、TXの県内延伸や（仮称）茨城縦貫幹線道路（つくばー笠間ー大子）の整備に向けて検討します。

県民幸福度No.1への挑戦！



- 本県では「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、本計画の推進により、県民の皆様が幸せを実現できる環境づくりを進めます。
- 幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、新たに『いばらき幸福度指標』を導入し、県民幸福度No.1を目指します。

チャレンジ別の全国順位2021



- 公表されている政府統計等を基に、客観的指標で幸福を定量的に把握
- 計画に掲げるチャレンジごとに特色となるキーワードを抽出し、関連する38指標を設定し算出

TOPIC④ 第1回定例会で制定された議員提案条例

私常井洋治は、若手の議員と一緒にこれら条例の制定に取り組んできました。

茨城県犯罪被害者等支援条例

- 突然に犯罪の被害者等になった場合に「皆で支える社会」になることを目指しました。

私は、支援の実効性を確保することの重要性を強調し、経済的負担を軽減するための支援をはじめ、具体的な支援を県が実施する明確な仕組みを条項に盛り込みました。

茨城県小規模企業振興条例

- 地域社会の形成に欠かせない「多様で活力ある小規模企業の振興」を目指しました。

私は、事業継続が困難になった小規模企業が再生・再チャレンジできることの重要性を強調し、ワンストップによる相談体制の整備などについて条項に盛り込みました。

TOPIC⑤ 輝く新時代に全力!

令和4年県議会第1回定例会を終えて

令和4年第1回定例会は、2月25日から3月24日までの28日間開かれ、令和4年度当初予算、令和3年度補正予算及び条例案など77の議案が可決、同意されました。

新型コロナウイルス感染症対策関連一般会計予算（令和3年度）

(単位：百万円)

当初予算	R3.4補正 (臨時会)	R3.6補正 (追加提案含む)	R3.7 専決処分	R3.9補正	R3.12 専決処分	R4.1補正 (臨時会)	R4.2補正	合計
162,082	29,389	39,337	3,135	75,179	4,436	14,763	▲34,776	293,545

※単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

令和3年度2月県一般会計補正予算を可決

◎補正予算 ▲146億86百万円
◎補正後予算 1兆4,776億58百万円

主な事業

①新型コロナウイルス感染症対策関連

・県有施設管理業務支援事業 595百万円

・感染症予防医療法施行事業（実績減） ▲2,420百万円
②今後の財政需要を踏まえた積立
・カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金積立金 20,000百万円
・企業立地促進基金積立金 14,000百万円
・公共施設長寿命化推進基金積立金 17,000百万円
③その他
・いば旅あんしん割事業 5,928百万円
・中小企業融資資金貸付金（実績減） ▲39,519百万円

令和4年度県一般会計当初予算を可決

◎当初予算 1兆2,816億79百万円

(前年度当初予算比1.0%の減)

※うち新型コロナ関連分1,750億98百万円

当初予算のポイント

〈財政健全化に向けた取組〉

・将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

〈県債残高(借金残高)は微増〉

・通常県債の発行額は7.5%減となるものの、国の経済対策への対応等により、県債残高は前年度末に比べて25億円増となるが、それを除いた場合は前年度以下となる見込み。なお、交付税の代替財源として発行する臨時財政対策債等の減額により、特例的県債を含めた県債残高の総額は294億円減の2兆1,113億円となる見込み。

〈プライマリーバランスは黒字を維持〉

・県税収入の増や行革努力などによりプライマリーバランスは771億円の黒字となる見込み。

〈公共事業費は必要額を確保〉

・公共事業全体は、実績ベースの見込みにより、前年度比6.5%減の1,044億円を計上。
・国経済対策分を令和3年度1月補正で288億円計上しており、合算した事業費は1,332億円。

〈県税収入は増、一般財源総額は前年度並みを確保〉

・県税は対前年度比10.4%増の3,981億円を計上。地方消費税清算後の県税ベースでは、対前年度比10.0%、407億円増の4,495億円となる。法人二税は企業収益の増により前年度比36.6%、268億円増の999億円を計上。
・地方交付税は、対前年度比5.3%、99億円増の1,967億円を計上。臨時財政対策債は、対前年度比▲70.6%、635億円減の265億円を計上。通常分の実質的な一般財源総額は対前年度比0.7%、50億円増の7,280億円となる。

〈一般財源基金からの繰入金〉

・一般財源総額は前年度と同水準を確保したものの、新型コロナウイルス感染症関連経費を増額して確保したことから、一般財源基金46億円を活用することで対応。
・一般財源基金は令和3年度末で882億円となる見込み。

「新しい茨城づくり」チャレンジのポイント

【I「新しい豊かさ」へのチャレンジ】

新 カーボンニュートラル先導モデル創出推進事業 50百万円
拡 坂東山地区土地造成事業など 5,398百万円

【II「新しい安心安全」へのチャレンジ】

新 介護福祉士養成校外外国人留学生受入支援事業 9百万円
新 介護職種技能実習生日本語能力向上支援事業 6百万円
新 ケアラー・ヤングケアラー支援事業 9百万円

【III「新しい人財育成」へのチャレンジ】

拡 県立高等学校改革プラン推進関連事業 650百万円
※友部高校をIT専科高校に改編するための整備等
新 大学進学率アッププロジェクト事業 82百万円

【IV「新しい夢・希望」へのチャレンジ】

新 台湾いばらき経済交流促進事業 500百万円
新 TX県内延伸調査検討事業 18百万円
拡 県北中小企業意識改革事業 12百万円
〈新型コロナウイルス感染症対策関連事業〉 1,751億円
I 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 82,919百万円
II 県民生活等への支援 1,405百万円
III 県内産業等への支援 89,074百万円
IV 予備費 1,700百万円



注目の新規・拡充等事業

新 デスティネーションキャンペーン事業 107百万円
新 いばらき農林水産物ブランド確立PR事業 31百万円
※対象品目:栗、恵水、常陸牛、常陸の輝き、イバラキング
拡 あすなろの郷再編整備関連事業 526百万円
新 看護・介護・障害福祉職員等処遇改善関連事業 4,111百万円
新 障害者雇用創出・支援事業 14百万円
拡 児童虐待対策推進事業 107百万円
新 空き家バンク活用移住促進事業 16百万円



〈社会資本の整備〉

- ①国補公共（全会計） 781億円（対前年度比▲9.6%）
- ・直轄事業負担金（道路、治水など） 166億円
 - ・補助事業（道路橋梁、河川、港湾など） 615億円

【地元笠間市関連（主な箇所）】

- ・地方道路整備事業…国道355号、大洗友部線、石岡城里線
- ・国補河川改修事業…涸沼川
- ・公園事業…笠間芸術の森公園
- ・山地治山事業…上郷
- ・県営かんがい排水事業…押辺・安居

- ・経営体育成基盤整備事業…南友部
 - ・団体営農業集落排水事業…市原
- ②県単公共（全会計） 264億円（対前年度比+4.1%）
- ・防災・減災対策事業（河川の護岸修繕や土砂掘削、急傾斜地崩壊防止のための工事など） 63億円
 - ・長寿命化対策事業（道路や橋梁等の補修ほか） 34億円

【地元笠間市関連（主な箇所）】

- ・道路補修事業…国道355号
- ・河川防災事業…涸沼川、稲田川
- ・県単土地改良事業…笠間、本戸

保健福祉医療委員会の質疑要約（R4.3.10、11）

- 中央病院は、県立唯一の総合病院として、救命救急センターを設置し、最高の医療を提供できる体制とすべきだ。
- 県民との感覚の溝を埋めるためにも、専門家とのやりとりなど、新型コロナ対策の過程を「見える化」すべきだ。
- 障害者就労の「工賃」という名称を変更し、働きに応じて賃金を受け取れる仕組みへと変えていくべきだ。
- ケアラー・ヤングケアラー支援を推進するため、専任の職員を配置すべきだ。

【病院局】

常井委員 中央病院は、この10年間（平成22年度から令和2年度）で、医師数が1.6倍、経常収支比率も4.4%改善し、努力の成果が現れている。新型コロナ関連でも、コロナ病床を最大80床確保し、発熱外来やワクチン接種の協力など、極めて大きな力を発揮してもらった。

島居（しまずい）病院長は、10年前に筑波大学から中央病院に来られて、ここまで充実させてきたわけだが、今後の中央病院の将来像をどう考えているのか。

島居中央病院長 これまで、筑波大学と同レベルの臨床教育、臨床研究を中央病院で実現できればとやってきたが、今後もその思いは同じである。

政策医療の面では、がん診療に注力し、特にがんゲノム医療を推進していきたい。また、政策医療をこれまで以上に推進していくため、医師や看護師等を増やしていきたい。教育面でも、最終的に専門医レベルの医師を輩出できる病院を目指していく。ただこれらを行う上では、全面改築や増築も喫緊の課題であるため、地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、県議会等の協力を得ながら進めていきたい。

常井委員 県立で唯一の総合病院として、救命救急センターを設置し、最高の医療を提供できる体制にしたいと思っているがどうか。

島居中央病院長 当院の救急では、現在2.5次に近いことを全員参加型でやっている。救急の専門医が1名しかおらず、救急に重要な総合診療医も年々減っており、人員的に方向性を見つけにくいのが実際のところである。また、近隣に救命救急センターが2か所ある一方で、一次及び二次救急を引き受けられる医療機関が少ないという地域性も課題だと認識しているが、方向性については今後も引き続き検討していきたい。



▲保健福祉医療委員会での質疑の様子

【保健福祉部】

常井委員 茨城版コロナNextを見直したが、その過程が見えてこない。どのように決定したのか。

石川感染症対策課長 今回はオミクロン株の特性を踏まえ、適正に評価できるように再設定したものであるが、その過程については、協議会の委員や医師会と、ウェブ会議等で意見を伺いながら検討を進めてきた。

常井委員 専門家とのやりとりを「見える化」しないと、過程が県民に伝わらない。今回の小学校の分散登校も決定されたものをいきなり知らされる。行政と県民との間に大きな溝ができていることを念頭に、今後は情報の流れが分かるようにしてもらいたい。

本県における障害者就労の令和2年度月額平均工賃は、1万4,349円で、全国39位と低水準となっているが、今後の目標や方向性を伺いたい。

前川障害福祉課長 令和7年度までに、全国10位水準となる1万9,211円を目標に取り組みを進めていきたい。

常井委員 時間給で見ると183円となり、健常者の最低賃金879円と比べると約5倍も違う。このような状況で、自立支援といえるのか。

前川障害福祉課長 障害福祉年金を加えても、難しい金額だと認識している。

常井委員 健常者と能力がほとんど変わらなくても、就労支援の工賃という名称で、一律適用となってしまう。全国で何位に上げるとか、そういうことではなく、工賃という名称を変更し、働きに応じて賃金を受け取れる仕組みでないと、人としての尊厳も、自立も成り立たない。発想を180度変えて検討を進めてもらいたいと思うがどうか。

前川障害福祉課長 障害者就労では、生活指導的な側面を考えてしまい、高い工賃を支払う努力が足りなかったと認識している。仕事と障害者のマッチングをしている県共同受発注センターが事業所回りをする中で、多くの工賃を支払えるよう、取り組みをサポートしていきたい。

常井委員 災害ボランティアでは、議員提案条例の趣旨を理解してもらい、専任職員を配置するなど、県の積極的な姿勢が見えている。ケアラー・ヤングケアラー支援についても同様に、専任職員を配置すべきだと思うがどうか。

飯塚福祉担当部長 ケアラー・ヤングケアラーへの対応は、大変大きな政策課題だと受け止めている。部として組織的にしっかり対応できる体制をとっていきたい。

※R4.4.1付けの組織改正で福祉部福祉政策課に専任職員が配置されました。

